

住宅用火災警報器の設置

— 設置期限は五月三十一日までです —

住宅用火災警報器の設置はもうお済みでしょうか。どの住宅でも、今年の五月三十一日までに設置することが義務となっています。まだ、設置していない世帯は、早めに設置しましょう。

【なぜ警報器を設置する必要があるのか】

近年、全国的に住宅火災が増え、それに伴って死者の数も急増しています。しかも、死者の六〇割は六五歳以上の高齢者で、死因の大半は火災に気づくのが遅れたことと、逃げ遅れによるものです。

そこで、平成二六年に消防法が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられたのです。

【どこに、どんなタイプのものを設置したら良いのか】

設置場所は、基本的には、「寝室」、「階段」、「台所」の三か所です。

住宅用火災警報器は、感知の方法によって「煙式」と「熱式」の二種類がありますが、基本的には「煙式」を設置し、台所の場合は、「煙式」、

「熱式」のどちらでも良いことになっていきます。(ただ、火災の早期発見の観点から、煙式を設置することを推奨しています。)

また、住宅用火災警報器を購入される際は、日本消防検定協会の安全安心マーク(「NS」マーク)の付いた製品をお求めください。

【悪質な訪問販売に注意】

最近、役場や消防署職員を装ったり、設置しないと法律で罰せられるなどと言ったりし、住宅用火災警報器を法外な高値で売りつける悪質な訪問販売が増えています。

町や消防署の職員が、警報器を販売することはありませんし、法律で罰せられることはありません。住宅用火災警報器の販売で不審なことや不明な点がありましたら、消防本部にご相談ください。

住宅用火災警報器は、貴重な生命と財産を守るのに不可欠なものです。ぜひ、早めに設置をしましょう。

問合せ 消防総務課 ☎八七六一〇一九内線三三三二

防災担当部署の移管

災害対策に関する情報や防災訓練等の防災事務全般を担当している防災係は、四月一日に消防本部消防総務課から町の総務部総務課に事務移管します。

ただし、事務については消防本部(三階)でします。

問合せ 総務課防災係 ☎八七六一〇一九

「ミュージックチャイム」

放送時間等を変更します

毎日、一七時に防災行政無線で放送しているミュージックチャイム(浜辺の歌)の放送時間を四月一日から一八時に変更します。あわせて、チャイム音も(赤とんぼ)に変更します。

問合せ 総務課防災係 ☎八七六一〇一九

防災行政無線

防災行政無線は災害情報や町からのお知らせを皆さんに一斉に伝える設備です。ただ、風向き等によって内容が聞き取れないこともありま。聞き取れない場合は次のポイントを確認してください。

【緊急性の区別】

- ・ 男性の声：災害情報(緊急性あり)
- ※津波情報や東海地震の警戒宣言など、重大な内容の時はサイレンも併用します。
- ・ 女性の声：それ以外(緊急性のないもの)

【放送が聞き取れない場合】

- ・ 消防テレホンガイド(☎八七五〇四〇〇〇)
- ・ 放送と同じ内容が電話で聴けます。
- ・ 防災情報メール
- ・ 予めメールアドレスを登録しておくことと放送と同じ内容がメールが届きます。登録方法は町のホームページを参考にしてください。
- ・ 湘南ビーチFM(周波数 七八・九)放送と同じ内容をラジオで放送します。

問合せ 総務課防災係 ☎八七六一〇一九

普通救命講習

受講者募集

消防本部では、AEDの取り扱いを含む救命講習をしています。

日時 五月二〇日(金)

九時～一二時

※定員に達した場合には、午後の部
一三時三〇分～一六時三〇分を開
催します。

場所 消防庁舎地下講堂

対象 町内在住在勤の一五歳以上の

人

定員 一六人(先着順)

申込み・問合せ

申請書に必要事項を書いて、提出
してください。

消防本部 ☎八七六一〇一一九

内線二二二 ☎八七六一一二六三

締切 四月三〇日(土)一七時

平成22年度消防功労者消防庁長官 表彰の「表彰旗」を受章しました



3月3日(木)ニッショーホール(東京都港区)において、葉山町消防本部(有馬消防長)・消防団(石井消防団長)が久保消防庁長官から表彰旗を全国の代表として受領しました。

『表彰旗』は、防災思想の普及、消防施設の整備、その他災害の防ぎよに関する対策の実施について、その成績が特に優秀で、かつ他の模範となると認められる消防機関に贈られるものです。

問合せ 消防総務課☎876-0119 内線315

子どもの安全 四つのお約束

四月は入学式などがあり、新しい生活が始まります。特に入学生は新しい学校への登下校に慣れていない面もあります。

一方で、町内では年に数件程度、子どもを狙った声かけ事案が発生しています。

新しい生活を楽しいものにするために、注意をしなければいけないことや危険な場所についてご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

また、地域の皆さんも子どもたちの登下校を温かく見守ってください。

一つ目のお約束

「出かけるときは行き先を言う」

出かけるときは必ず、家の人に、どこに行くのか、誰と遊ぶのか、何時頃帰るのかを伝えましょう。みんながどこにいて何時に帰ってくるかを知っていれば安心です。家の人がいなかったら、電話をしたり、手紙を書いたりしましょう。

二つ目のお約束

「二人では遊ばない」

一人でいる子どもが狙われやすいです。

一人で遊んでいたら、危ない目に

あった時も助けてくれる人がいません。必ず友達と一緒に遊びましょう。留守番することになったら、ドアはすぐに開けないようにしましょう。

三つ目のお約束

「知らない人にはついていかない」

「お菓子を買ってあげる」「お家のひとが怪我をした」と嘘をついてだまそうとする人がいます。絶対についていてはいけません。心配なきは、家の人に確かめてみましょう。

また、名前入りのものは表から見えないようにしましょう。知らない人から名前で呼ばれると、つい信用してついていってしまうことがあります。

四つめのお約束

「こわい時には大声を出して逃げる」

知らない人に後をつけられたり、突然連れていかれそうになったら大声を出して逃げましょう。防犯ブザーや笛も鳴らしましょう。「助けて!」という大きな声のかわりになります。「子ども一〇番」の家やお店があったら、駆け込みましょう。問合せ 町民サービス課☎内線二〇五

京急バス 「逗子駅～川久保～南郷中学校」線の運行ダイヤが変わります

路線バスは運転免許を持たない人にとっては欠くことができない身近な交通手段です。この春より新たな路線が加わり、南郷上ノ山公園や南郷中学校地域の利便性が向上します。

「逗子駅～川久保～南郷中学校（一部亀井戸橋経由）」線の運行ダイヤは、四月四日（月）（土・休日ダイヤは九日（土）から）、左表のとおりになります。

JR逗子駅①のりば

| 行先 | 南郷中学校 | 行き |
|----|-------|------|
| 時刻 | 平日 | 土・休日 |
| 6 | ※49 | |
| 7 | ※49 | |
| 8 | | 00 |
| 9 | 00 | 00 |
| 10 | 00 | 00 |
| 11 | | 00 |
| 12 | | 00 |
| 13 | | |
| 14 | 40 | 00 |
| 15 | 40 | 00 |
| 16 | 40 | 00 |
| 17 | 40 | 00 |
| 18 | | |

※亀井戸橋経由

川久保バス停（下り）

| 行先 | 南郷中学校 | 行き |
|----|-------|------|
| 時刻 | 平日 | 土・休日 |
| 6 | | |
| 7 | ※3 | |
| 8 | ※3 | 6 |
| 9 | 6 | 6 |
| 10 | 6 | 6 |
| 11 | | 6 |
| 12 | | 6 |
| 13 | | |
| 14 | 46 | 6 |
| 15 | 46 | 6 |
| 16 | 46 | 6 |
| 17 | 46 | 6 |
| 18 | | |

※亀井戸橋経由

南郷中学校バス停（上り）

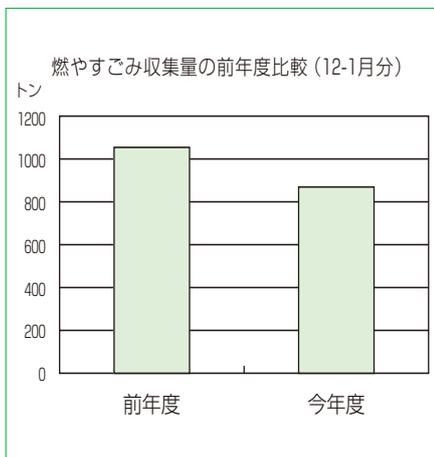
| 行先 | 逗子駅行き | |
|----|-------|------|
| 時刻 | 平日 | 土・休日 |
| 6 | | |
| 7 | 17 | |
| 8 | 17 | 23 |
| 9 | 25 | 23 |
| 10 | 25 | 23 |
| 11 | | 23 |
| 12 | | 23 |
| 13 | | |
| 14 | | 23 |
| 15 | 00 | 23 |
| 16 | ※00 | 23 |
| 17 | ※00 | 23 |
| 18 | ※00 | |

※亀井戸橋経由

川久保バス停（上り）

| 行先 | 逗子駅行き | |
|----|-------|------|
| 時刻 | 平日 | 土・休日 |
| 6 | | |
| 7 | 19 | |
| 8 | 19 | 25 |
| 9 | 27 | 25 |
| 10 | 27 | 25 |
| 11 | | 25 |
| 12 | | 25 |
| 13 | | |
| 14 | | 25 |
| 15 | 02 | 25 |
| 16 | ※02 | 25 |
| 17 | ※02 | 25 |
| 18 | ※02 | |

※亀井戸橋経由



問合せ クリーンセンター ☎八七六一
一五三・環境課 ☎内線四五

皆さんのご協力により、一二月、一月の燃やすごみ量（収集分）が、前年度比で、一九〇ト減量しました。ご協力ありがとうございます。引き続き、減量のご協力をお願いします。

町では、クリーンセンターの焼却施設使用停止に伴い、燃やすごみの処理を、横浜市の焼却施設及び民間の焼却施設に委託するとともに、燃やすごみの減量呼びかけをしています。また、可燃系ごみの日に出される草木類は、できる限り別に回収し、堆肥化处理をしています。

炉の緊急停止に伴う
ごみ減量のご協力
ありがとうございます

お願い

- 草木類は堆肥化しますので、犬のフンなどを混ぜずに草木類のみで袋に入れて出してください。
- 容器包装プラスチックやミックスペーパーの分別を徹底し、燃やすごみには入れないでください。
- 生ごみは水をよく切って出してください。

犬のフンと
混ぜないで！



葉山警察署からのお知らせ

☎八七六〇二一〇

●地域交通安全推進委員の委嘱

葉山警察署管内の地域交通安全推進委員一五人が委嘱されました。任期は平成二十四年二月三日までです。

●新入学児童・園児を交通事故から守る運動(四月五日(火)～一日(月))

・交通事故に直結する、悪質・危険性、迷惑性の高い交通違反に対する指導取締りを強化します。

・新入学児童・園児の保護を重点とした、街角アドバイスを強化します。

・関係機関・団体と連携した、交通安全教育や交通安全キャンペーン等を推進します。

・各種広報媒体を活用し、運動についての広報啓発活動を推進します。

●神奈川県暴力団排除条例の施行

平成二十三年四月一日から施行されます。暴力団排除の基本理念を「暴力団を恐れない」「暴力団を利用しない」「暴力団に協力しない」として、皆が一体となり暴力団排除運動を推進しましょう。

●訂正

三月号の「オウム真理教関係特別手配被疑者の発見、検挙にご協力」の記事で「菊池直子」とありましたが、正しくは「菊地直子」となりますので訂正します。

近代美術館 葉山からのお知らせ

☎八七五二二八〇〇

FAX 八七五二二九六八

●視覚の実験室 モホイ・ナジ / イン・モーション

期間 四月一六日(土)～七月一〇日(日)

開館時間 九時三〇分～一七時(入場は一六時三〇分)

休館日 月曜日(ただし五月二日は開館)

【関連企画】

●対談「モホイ・ナジを語る」

日時 四月一六日(土) 一三時～一四時

費用 無料

講師 アンドレアス・ハグ(モホイ・ナジ財団理事長)

聞き手 井口壽乃(本展監修者、埼玉大学教授)

※通訳あり

定員 八〇人(当日先着順)

●担当学芸員によるギャラリートーク

日時 四月二十九日(金祝)、五月五日(木祝)、六月一八日(土)

各日とも一五時から。

費用 無料

※申し込み不要(要観覧券)

費用 無料

※申し込み不要(要観覧券)

協会けんぽ加入者のみなさまへ



全国健康保険協会
協会けんぽ

神奈川支部

平成23年4月からの健康保険料率が引き上げられます。

会社にお勤めの方は、3月分(4月納付分)から
任意継続被保険者の方は4月から

昨年春には保険料率の大幅な引き上げを行いました。その後、財政状況は依然として厳しく、また現在抱えている累積債務を着実に解消する必要があることから、本年も引上げが避けられなくなりました。

企業の厳しい経営環境や家計の状況の中、また景気の先行きも不透明な中、大変心苦しく思っております。



介護保険料(40歳以上65歳未満の方)も全国一律にて1.50%から1.51%に改定されます。

標準報酬32万円の場合の増加額は、労使で月額512円となります。また、介護保険該当者(40歳以上65歳未満の方)の場合の介護保険の増加額は、労使で月額32円となります。

協会けんぽ神奈川支部

〒240-8515 横浜市保土ヶ谷区神戸町134横浜ビジネスパークイーストタワー2階

045-339-5533(代表)

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp>

インターネット検索サイトより
「協会けんぽ」と入力してください

協会けんぽ

検索